

## 土砂災害警戒区域等の指定前の閲覧等に係る公告について

兵庫県では、平成29年9月19日付けで下記のとおり公告しましたので、お知らせ致します。

### ◆指定予定地区 宍粟市一宮町域

- 指定予定区域数
  - ・土砂災害警戒区域 新規指定 4箇所 (急傾斜地の崩壊4箇所)
  - ・土砂災害警戒区域 一部改正 26箇所 (急傾斜地の崩壊23箇所、土石流3箇所)
  - ・土砂災害特別警戒区域 新規指定 315箇所 (急傾斜地の崩壊282箇所、土石流33箇所)
- 公告内容の照会先 (関係土木事務所)  
西播磨県民局龍野土木事務所宍粟事業所 (電話:0790-62-0049)

## 平成29年度「住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業」の説明会について

国土交通省より標記説明会に関する連絡がありましたのでお知らせいたします。平成29年10月25日に改正施行されます「新たな住宅セーフティネット法」に伴い、住宅確保要配慮者専用の住宅とする場合の改修費を支援する「住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業」を創設し、9月下旬から公募を開始する予定となっております。本事業の支援対象となる要件や支援内容の周知を図るため、本事業の説明会を平成29年10月10日より、東京や大阪などの全国8箇所で開催されることとなりました。

### ◎大阪会場

日時:平成29年10月13日(金)  
定員:200名  
会場:T K Pガーデンシティ大阪梅田(バンケット12A)

※本説明会に参加される方は事前申込みが必要となります。  
詳細は、兵庫宅建HPの会員ページ「協会らのお知らせ」をご覧ください。  
<http://www.htk.or.jp/topics/member/7500/> (ID:hyoutaku, PW:4018)

## 10月は 土地月間

国土交通省は、土地についての基本理念及び土地対策の重要性等について国民の関心を高め、その理解を深めることを目的として、毎年10月を「土地月間」と定め、平成2年度から普及・啓発活動を実施しています。本年度も講演会、フォーラム等、全国的な運動が行われます。  
詳細は、国土交通省HPをご確認下さい。  
[http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo01\\_hh\\_000057.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo01_hh_000057.html)

## ひょうご憩の宿が割引価格でご利用可能!

兵庫宅建は一般財団法人ひょうご憩の宿との間で「宿泊施設利用契約」を提携しています。兵庫県下の5施設を会員皆さま方の「福利厚生施設」としてご利用いただくことができます。

憩の宿を割引価格でご利用いただくには「優待カード」のご提示が必要です。「優待カード」は兵庫宅建のホームページでダウンロードいただくか、最寄りの支部にて入手してください。  
<http://www.htk.or.jp/topics/member/7476/> (ID:hyoutaku, PW:4018)

### ※ご利用に当たっては下記をご確認ください。

- ・優待カードに「企業名」をご記入下さい。
- ・利用当日にフロントで「優待カード」を提示して下さい。
- ・何人のグループでご利用されても、お一人が「優待カード」を提示すれば全員が割引の対象となります。
- ・会員ご自身が同行されなくても、ご家族・ご親戚等のご利用だけでも結構です。

受講料無料

## だっけん クラウド パソコン研修のご案内

- 下記内容で実施しますのでお電話でお申込み下さい。  
TEL:078-382-0977 (担当:中嶋・友安)  
1会員につき1名のみのお申込みでお願いします。

- ◆日時:下記参照
- ◆場所:兵庫県不動産会館 4階パソコン教室

- 研修内容
  - ★物件登録 ★間取り図作成
  - ★会員ホームページ(ハトラぶの会員情報ページ)の編集

日程	時間	定員
10月30日(月)	13:30~16:30	10名

## 県有地の売り払いにご協力ください

兵庫県と協会との「県有地売り払いあっせんに関する協定」により、兵庫県管財課から5物件を対象に売り払いに関するあっせん依頼がありましたのでご協力をお願い致します。なお、媒介報酬は土地売買価格の3%(消費税別途)で、お客様からは徴収出来ませんのでご了承願います。

応募資格は、原則個人、法人を問わずどなたでも応募可能です。

依頼期間につきましては、平成29年9月13日から平成29年11月30日までとなっております。

- ◆元上郡職員住宅  
赤穂郡上郡町井上字中道181番6(519.35㎡)  
売り払い価格:8,276,000円
- ◆元赤穂教職員公舎  
赤穂市塩屋字ヲハブ2126番9(591.80㎡)  
売り払い価格:18,492,000円
- ◆元出石教職員公舎A  
豊岡市出石町弘原字元七軒町71番2(266.41㎡)  
売り払い価格:3,834,000円
- ◆元由良交番敷地の一部  
洲本市由良三丁目1438番17(425.87㎡)  
売り払い価格:12,052,000円
- ◆元津名職員住宅跡地  
淡路市志筑字天神1347番2ほか(413.11㎡)  
売り払い価格:4,305,000円

※元由良交番敷地の一部及び元津名職員住宅跡地については、一時貸付けも募集しているため、貸付中の可能性がありますので購入の際には確認して下さい。

◎お問合せ:兵庫県企画県民部管理局管財課(078-341-7711)  
※物件調書・申込書は、兵庫宅建HPの会員ページ「協会らのお知らせ」をご確認下さい。  
<http://www.htk.or.jp/topics/member/7455/> (ID:hyoutaku, PW:4018)

## 平成29年度 違反建築防止週間について

兵庫県では、今年度も「兵庫県建築物安全安心実施計画」に基づき、10月15日(日)から21日(土)までを違反建築防止週間とし、県及び特定行政庁12市が10月18日(水)を県下一斉パトロール日とするともに、期間中、継続して建築パトロールを実施することとしています。  
詳細は、協会ホームページをご覧ください。

<http://www.htk.or.jp/topics/government/7525/>